

## 令和6年度

### 食育・地産地消週間「ふるさと和歌山食週間」推進店舗の募集要領

「ふるさと和歌山食週間（毎月第3月曜からの1週間）」は、県内地場産物と食文化への県民の理解促進と地場産物の利用拡大を図るため、消費者、生産者、食品加工業者、流通関係業者、外食産業関係者等がそれぞれの立場で取り組み、食育・地産地消を県民運動として展開する推進強化週間です。

食育・地産地消週間の趣旨に賛同いただき、下記3の取組を実施していただける推進店舗を募集します。

#### 記

#### 1 対象

農林水産物の直売所、地場農林水産物のインショップを設置している量販店

※現在、「ふるさと和歌山食週間」推進店舗に登録いただいている店舗につきましては、新たに応募していただく必要はありません。

#### 2 募集期間

通年

#### 3 取組内容

ふるさと和歌山食週間(毎月第3月曜日からの1週間)を中心とし、次の取組を実施していただきます(期間中、1日のみの実施も可)。

(1)「ふるさと和歌山食週間」啓発用ポスター・のぼりの掲示(必須)

※ポスター、のぼりは、県から提供します。

(2)地場農林水産物を使った料理提供や地場農林水産物の料理法、栄養機能性等の紹介

(3)その他店舗独自の食育・地産地消推進の取組

#### 4 参加方法

参加申込書(別紙様式1)に必要事項を記入の上、郵送、メール、ファックス、ご持参により最寄りの振興局または県庁へ申し込み下さい。

問合せ、申込み先	住 所	連 絡 先
和歌山県農林水産部 果樹園芸課(事務局)	〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1	TEL 073-441-2903 FAX 073-441-2909 MAIL e0703001@pref.wakayama.lg.jp
海草振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1	TEL 073-441-3378 FAX 073-441-3476
那賀振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒649-6223 岩出市高塚 209	TEL 0736-61-0025 FAX 0736-61-1514
伊都振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号	TEL 0736-33-4930 FAX 0736-33-4919
有田振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2355-1	TEL 0737-64-1273 FAX 0737-64-1274
日高振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒644-0011 御坊市湯川町財部 651	TEL 0738-24-2930 FAX 0738-24-2901
西牟婁振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1	TEL 0739-26-7941 FAX 0739-26-7945
東牟婁振興局農林水産振興部 農業水産振興課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘 2丁目 4-8	TEL 0735-21-9632 FAX 0735-21-9642

5 実施報告

取組実施内容を別紙様式2により、郵送、メール、ファックス、ご持参によりご報告ください。  
報告提出日等については、別途連絡いたします。

6 情報公開

「ふるさと和歌山食週間」推進店舗情報は、「和歌山県食育ひろばホームページ」で公開するもの  
とし、電話番号は必須事項とします。

「和歌山県食育ひろばホームページ」

URL:<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/syokuiku1/tisantisyo/syukantenpo.html>

ふるさと和歌山食週間  
「ポスター」「のぼり」イメージ

